

平成26年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名：障害者支援課

担当名：施設整備・法人指導担当

内線：3313

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B3	障害児(者)福祉施設等施設整備費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児(者)援護施設等整備助成費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法			戦略項目			
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 社会福祉法人等が設置する障害福祉サービス事業所等の施設整備費の一部を補助することによって、障害児(者)の年中活動の場や住まいの場の充実を図る。 また、施設利用者の安心・安全を確保するため、昭和56年以前に建築された耐震化未整備の障害児(者)福祉施設について、平成25年度～29年度の5年間の計画により、耐震化を進めていく。 補正の理由 補助基準単価改定に伴う補助額増加 (1) 障害児(者)福祉施設等施設整備費 54,380千円				5 事業説明 (1) 事業内容(平成26年度当初) ア 通所施設の創設 4施設(定員132人) 363,371千円 イ 老朽化等の改築・大規模修繕 3施設 685,879千円 ウ 耐震化整備 2施設 403,299千円 エ スプリンクラー整備 3施設 29,646千円 (2) 事業内容(9月補正後) ア 通所施設の創設 4施設(定員132人) 374,371千円 イ 老朽化等の改築・大規模修繕 3施設 729,259千円 ウ 耐震化整備 2施設 403,299千円 エ スプリンクラー整備 3施設 29,646千円 (3) 増額の理由 ア 通所施設の創設(1か所) 11,000千円 イ 老朽化等の改築・大規模修繕(1か所) 43,380千円 補助基準単価改定に伴う補助額増加					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：社会福祉法人、医療法人等 負担区分：(国1/2・県1/4)事業主体1/4									
3 地方財政措置の状況 社会福祉施設整備事業債 充当率80%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員なし									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金	県債					
決定額	54,380	36,253		18,000			127	1,536,575	
現計額	1,482,195	970,793	17,333	494,000			69		